

週刊大貫のり夫

市政ファイル No.439



日本共産党横浜市会議員大貫のり夫議会報告

発行日：2014年6月11日(水)

事務所：〒227-0061 横浜市青葉区桜台29-6

未婚のひとり親世帯への寡婦控除みなし適用を早急に

—日本共産党横浜市議団が市長に申し入れ—

死別あるいは離別など結婚歴のある母子世帯に適用されている寡婦控除は、未婚のひとり親世帯には認められていないため、税金や保育料などに大きな差が出ています。婚外子の相続差別を憲法違反とした昨年9月の最高裁判決を受け、未婚のひと

り親に対する寡婦控除のみなし適用を行う自治体が今年4月から増えています。

日本共産党はこのみなし適用を横浜市でも早急に行うよう、5日、市長に申し入れを行いました。申し入れで、私・大貫は、いま党市議団で

実施している市民アンケートでも青葉区などの住民から、結婚歴の有無で差別するのはひどいという声が寄せられていると、その実施を求めました。

渡辺巧教副市長は、申し入れの趣旨は十分にわかっており、費用やシステムの改修など具体的な課題について検討していると答えました。



渡辺副市長(左)に申入書を手渡す私・大貫憲夫と日本共産党横浜市議団＝6月5日、横浜市役所

無料法律相談

6月5日、19日

第1、3木曜
午後7時から

予約制(大貫へ)
090-5311-1879